一般会計決算に対する討論

平成十五年度一般会計決算は、九月定例会最終日に認定されました。この議決に先立ち、同決算に対する討論が行われ、五人の議員から賛成意見が、二人の議員から反対意見がありました。その概要は次のとおりです。

賛成

●個人所得の減により歳入の根幹をなす市税収入は、前年度比一・三％の減となったが、安定した市政運営のために市税の確保について、引き続き最大限の努力を望む。歳出では、中村公園や城山こみちの整備等により、地域交流の場の提供、緑地の保全や災害時避難場所の確保など、良好な住環境が整備された。また、市内二十二の公共施設を高速回線で結ぶネットワークの構築や戸籍事務の電算化により、窓口業務の充実と今後の住民サービスに不可欠となる情報通信基盤が整備されたことを評価する。かつてなく厳しい財政状況の中で、自律的、創造的な都市運営に向け、より一層の努力が求められる。今後ますます複雑・多様化する行政需要に対し、効果的で適正な市政運営をお願いし、賛成の討論とする。

●本決算は、実質収支が前年度より五億一千七百四十一万九千円の増額となっており、経費節減や事務事業の見直しを行い、最少の経費で最大の効果を上げる効率的執行に努めた結果と評価する。歳入では、根幹をなす市税が前年度構成比五一・三％から三％下がるなど、個人市民税を中心に依然として財源の確保に苦慮する厳しい状況であるが、歳出では、憩いの場として城山こみちなどの公園整備や用地の取得、天台及び北の台小学校の耐震補強工事並びに城山中学校等の同実施設計を行っている。さらには小児医療費助成対象を三歳児から就学前児童までに拡大し保護者の経済的負担の軽減を図るなど市政全般にわたる事業を展開し、その成果を評価する。引き続き健全な財政運営を要望し、本決算に賛成する。

●本決算では、歳入総額の四八・三％を占める市税が、前年度比一・三％の減となった。個人所得の落ち込みによる個人市民税の減収が要因と考えられるが、自主財源の中心であるべき市税が厳しい状況にあることは憂慮すべきである。市税確保緊急対策事業が引き続き実施されているが、今後も公平な税負担の実現を図るよう要望する。歳出では、小児医療費助成事業や大型商業施設建設の推進等、市民生活に密着して安心と便利さを提供し、また、教育面では、校舎の耐震補強工事等の実施やインターネットへの接続など、将来を担う児童・生徒の健全な成長を期待するものである。最少の経費で最大の行政効果を上げるよう徹底し、財政健全化に向けてより一層取り組むことを切望し、賛成する。

●本決算は、実質収支額が十三億三千七百万円弱の黒字となり、経常収支比率は八一・六％で妥当な数字を示すと同時に、経常一般財源比率も一〇六・七％と歳入構造の弾力性を示しているが、歳入の大層を占める市税が前年度と比較して一・三％下回っており、今後とも、自主財源確保と経常経費の抑制に努力が必要である。歳出では、市制二十五周年の記念事業や講演会をはじめ、小児救急医療広域二十四時間体制の確立などによる安心して子育てできる体制の整備や（仮称）北部地域公園用地の取得などによる都市基盤の整備等、市民福祉の増進に向けた諸施策が積極的に展開された。市政運営に当たっては健全財政を堅持しつつ、着実に市民の多様な要望にこたえることができたものと評価し、賛成する。

●市税や諸収入の減少により、自主財源が前年度と比較して減少した中、職員総意の知恵の結集による行政運営が図られ、市民福祉の向上と市民ニーズへの対応がなされた。特に、市民主役のまちづくりを目指した綾瀬きらめき市民活動推進条例の策定や、小・中学校におけるIT教育の積極的な取り組みを評価する。また、環境政策においては、持続可能な社会をつくる上でも、作成された環境基本計画をもとに実践するよう要望する。今後、三位一体改革による市財政に与える影響や、市税確保の困難等により厳しい行財政運営が予測されるが、財源確保に一層努め、経費見直しに鋭意努力し、市民参加と責任を持つことを基本にした市民協働のまちづくりを推進することを要望し、本決算に賛成する。

反対

●大和市では既に全校舎の耐震工事を完了しているが、本市ではタウンセンター事業などに多くの税金が使われており、まだ設計もしていない校舎がある。中央緑道トンネル工事の三億一千万円を校舎の耐震工事の費用に充て、子ども達の安全を優先すべきだったと考える。福祉の問題では、保育園の待機児童が百人以上もいるため、公立保育園を早急に新設し、その解消に努めるべきである。また、小児医療費助成の拡大や子育て支援センターなど評価できる事業もあるが、子どもの福祉予算確保のために高齢者の福祉予算を削るようなことは今後やるべきでない。東名綾瀬インターに一千二百五十万円余を支出しているが、第二東名インターの設置計画がある中、これらを含め、全ての事業を市民に公開し、市民が納得したうえで事業を進めるべきことを指摘し、反対とする。

●地域活性化インターチェンジ促進事業費は、七市一町による設置に向けた連絡協議会発足と財団法人計量計画研究所での広域的な調査にかかった経費として一千二百五十万円余が執行された。調査は要・不要の判断材料としての状況調査ではなく、促進へ向けた実証のための調査である以上、賛成できるものではない。県の新総合計画の素案に、綾瀬インターチェンジの具現化促進として、調査・検討、事業化に向けた調整、地域との合意形成をする旨が記載されているが、県の事業へのかかわりは支援となっている。市は今まで事業主体は県で費用は県が負担すると説明してきたが、新総合計画の中で事業主体にはならないことを打ち出している。市はインター設置を前提に考えるのではなく、綾瀬のまちはどうあるべきか議論するよう申し述べ、反対討論とする。

一般会計決算歳入・歳出の状況

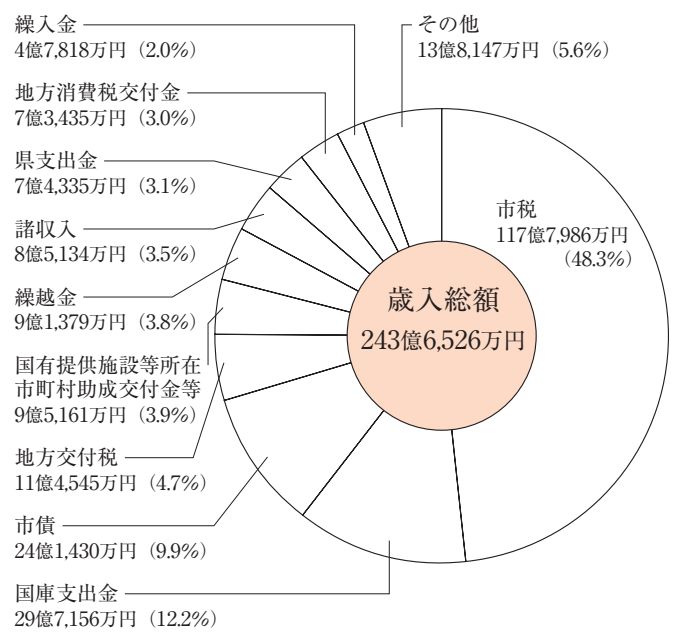

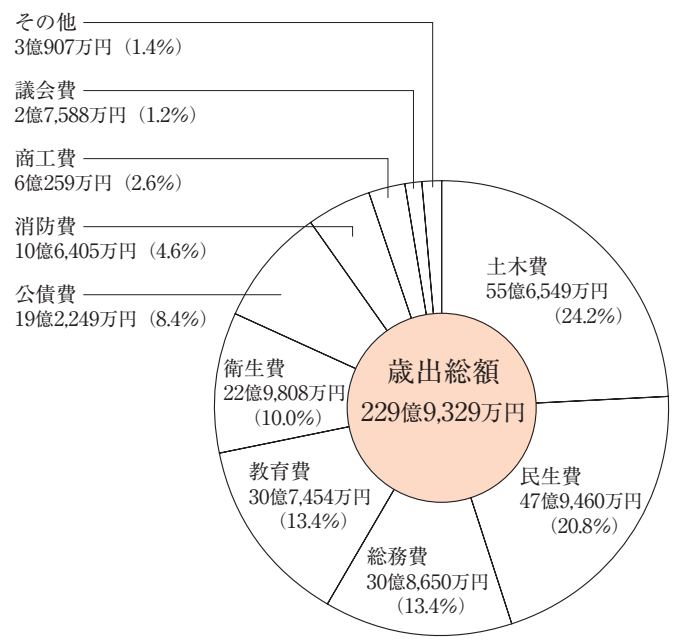

15年度の主な事業

●土木費

- 公園用地取得事業　6億7,996万円
- 市道用地取得事業　5億5,766万円
- 公園整備事業　4億6,753万円
- 道路維持補修事業　4億2,022万円
- 市道新設改良舗装整備事業　2億1,024万円

●民生費

- 保育事業　3億3,796万円
- 施設訓練等支援費支給事業　2億9,485万円
- 児童手当支給事業　2億7,656万円
- 母子福祉事業　2億5,849万円
- 小児医療費助成事業　1億2,404万円

●総務費

- テレビジョン共同受信施設設置事業　1億5,496万円
- 職員退職手当基金積立金　5,246万円
- 自治会育成事業　4,734万円
- 戸籍住民基本台帳管理経費　3,774万円

●教育費

- 市民文化センター施設改修事業　4億　694万円
- 学校施設整備事業　2億5,743万円
- 学校施設管理工事事業　2億4,110万円
- 幼稚園等就園奨励費補助金　8,659万円

●衛生費

- 高座清掃施設組合経費　9億5,093万円
- 塵芥減量化対策管理経費　1億8,765万円
- 基本健康診査事業　1億6,143万円

●消防費

- 車両購入事業　4,613万円
- 消防団活動経費　2,982万円

●商工費

- 経営安定特別資金預託金　3億5,000万円
- 商工業小口事業資金預託金　1億　154万円

●農林水産業費

- 畜産振興対策事業　1,392万円
- 農業用水施設維持管理経費　1,108万円

●労働費

- 勤労者総合資金預託金　9,500万円
- 勤労者生活資金預託金　4,500万円

15年度6会計の決算規模

（1万円未満は四捨五入）

会計名		歳入 決算額	歳入 対前年度伸率	歳出 決算額	歳出 対前年度伸率
一般会計		243億6,526万円	4.8%	229億9,329万円	3.0%
特別会計	国民健康保険事業	61億8,671万円	13.4%	61億3,617万円	13.8%
	老人保健医療事業	32億1,005万円	△1.4%	32億1,005万円	△1.4%
	下水道事業	36億3,936万円	△1.0%	36億　936万円	△1.7%
	深谷中央特定土地区画整理事業	18億3,099万円	24.7%	17億4,237万円	28.4%
	介護保険事業	16億9,956万円	1.7%	16億8,617万円	2.5%
	計	165億6,667万円	6.7%	163億8,412万円	6.9%
合計		409億3,193万円	5.6%	393億7,741万円	4.6%